

報道関係者各位

2023年12月7日
中央労働災害防止協会

心理相談員のロゴマークが 商標登録されました

中央労働災害防止協会（中災防：会長 十倉雅和（日本経済団体連合会会長））における「心理相談員」のロゴマークが、このたび商標登録されました。中災防ではこれを機に、名称のブランド保持および価値向上をはかっていきます。なお、心理相談員のロゴマークは、心理相談員であれば中災防に申し出ることにより名刺等に利用できます。

心理相談員は、「心とからだの健康づくり（THP）指導者登録制度」による指導者の一つとして心理相談専門研修修了後に登録をされた方に中災防が付与する名称です（現在の登録者数約4,000人）。心理相談専門研修は、「心とからだの健康づくり運動」事業が開始された1988年から中災防が実施しており、35年以上の歴史と実績があります。ストレスに対する気づきの援助や相談対応に必要な技法を学ぶとともに、労働者の身近な相談相手となり、働きやすい職場づくりを推進していく人材を育成する研修となっています。

【心理相談員のロゴマークについて】



登録第 6746542 号

（コンセプト）みんなで力を合わせて働く人の健康づくりを行っている姿をシンボライズしたTHPシンボルマークの下部に、「心理相談員」の名称を加えました。

中災防では、今後も心とからだの健康づくり事業を推進し、すべての働く人が心もからだも健康でいきいきと働ける職場づくりに役立つ研修会・セミナーを開催していきます。また、心とからだの健康づくり指導者養成専門研修の修了者を対象にした登録制度を設けることで、指導者の資質向上を推進していきます。

心理相談員の
ロゴマークについて



心理相談専門研修に
ついて



心理相談専門研修修了後
の登録申請について



※この資料は、厚生労働記者会、厚生労働省労政記者クラブ、厚生日比谷クラブ、鉄鋼研究会に配布しています。

特別民間法人 中央労働災害防止協会

【担当】 健康快適推進部長 林 かおり

【照会先】 総務部 広報課長 高須 幸治 電話 03-3452-6542 E-mail koho@jisha.or.jp